京都地方税機構組織図

（広域連合設立許可 H21．８．５）

- 広域連合長
  - 議　　会
    - 議会事務局　（H21.12.14設置）
  - 選挙管理委員会
    - 選挙管理委員会事務局　（H22．１.26設置）
  - 監 査 委 員
    - 監査委員事務局　（H21.12.14設置）
  - 公平委員会
    - （京都府人事委員会に事務委託）　（H21.10．９議決）
- 副広域連合長
- 会計管理者
- 事務局
  - 総　務　課
  - 業　務　課
    - （催告センター）　（事務局及び２課 H21．８.19設置）
  - 法人税務課
    - （申告センター）　（法人税務課 H24．４．１設置）
- （地方事務所）　（所管区域）
  - 京都東地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課　（京都市左京区、中京区、東山区、山科区）
  - 京都西地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課　（京都市北区、上京区、右京区、西京区）
  - 京都南地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課　（京都市下京区、南区、伏見区）
  - 相楽地方事務所　（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）
  - 山城中部地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課
    - 徴収第三課
    - 整　理　課　（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）
  - 乙訓地方事務所　（向日市、長岡京市、大山崎町）
  - 中部地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課　（亀岡市、南丹市、京丹波町）
  - 中丹地方事務所
    - 徴収第一課
    - 徴収第二課　（福知山市、舞鶴市、綾部市）
  - 丹後地方事務所　（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）
  - 自動車関係税申告受付センター　（京都府全域）
    - （申告書入力センター）

（相楽、山城中部、乙訓、中部、中丹及び丹後地方事務所 H22．１．１設置）

（京都東、京都西及び京都南地方事務所 H22．４．１設置）

（自動車関係税申告受付センター H29．４．１設置）